

## 後期高齢者医療制度

■後期高齢者医療保険料の年金天引きを口座振替払いに変更できます

後期高齢者医療保険料の年金天引きの方で、口座振替払いを希望する場合、原則どなたでも口座振替払いに変更することができます。

現在年金天引きとなっている方で変更を希望する方は、保険年金課に届け出をしてください(届出用紙などを郵送することもできます)。

なお、新たに後期高齢者医療制度に加入した方で国民健康保険税を口座振替払いしていた方

も、再度手続きが必要です。  
■後期高齢者医療保険料の社会保険料控除について  
後期高齢者医療保険料については、保険料を支払った方が所得税・住民税の社会保険料控除として税の申告を行うことができます。

ただし、被扶養者の保険料が年金天引きされている場合は天引きされている方の控除となりますので、扶養者の社会保険料控除としての申告はできません。

年金天引きされている被扶養者の保険料を扶養者の社会保険料控除とする場合は、扶養者の口座から振替払いとすることで適用できます。

## 夏に引き続き冬も節電にご協力を!

今年の夏の市の節電への取り組みにご協力いただきありがとうございました。

今年の冬も引き続き、節電対策を行いますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

市では、夏から節電対策として実施している定時退庁の徹底や事務スペースの一部消灯などに加え、暖房使用時の室温19度設定を行い、電力使用量を対前年度同月比でおおむね10%の削減を目安に、ライフスタイルの見直しを取り入れた取り組みを実施します。

また市施設では、貸し出し・利用制限は行わず、利用に支障のない範囲で節電に取り組みます。

▼ご家庭での取り組み  
家庭での冬の電気使用は夕方にも多くなり、エアコンや照明、冷蔵庫の消費電力が全体の約4割を占めます。エアコンの

フィルター清掃や室温の20度設定、冷蔵庫の設定温度の確認などを行いましょう。詳細は経済産業省ホームページ(<http://eikatsusetsuden.go.jp/>)「冬期の節電メニュー(家庭向け)」を参考にしてください。

現代社会の生活は便利で豊かな一方、エネルギーを多く消費することで成り立っています。これからは快適さを求めるだけではなく、自然のリズムの中で工夫し生活するという考え方が必要になってきています。

市のCO<sub>2</sub>をへらそう事業においても、ライフスタイルの転換を皆さまに呼びかけています。家族がひとつの部屋で過ごす時間を作るなど、暮らし方を見つめ直し、そこからできる節電に取り組んでみませんか。

環境保全課

## 募集

### 市営墓地使用者

■市営墓地の所在地：東豊田2の32の4(左表のとおり)日野市に住民登録している方※手元にお骨がある方が優先。詳細は申込書を参照(12月1日(木)～15日(木)午前8時30分～午後5時15分)に申込書(市役所1階市民相談窓口・3階環境保全課、七生支所、豊田駅連絡所(配布))を環境保全課へ

概要	Aタイプ	Bタイプ
募集区画数	1区画	1区画
面積	約3.3㎡	約4.95㎡
使用料	231,000円	396,000円
管理料(年)	2,200円	2,750円

### 日野市立公園緑地名称等策定委員会市民委員

市民に親しまれる公園緑地事業を進めるため、公園や緑地の名称・由来を決める委員会の市民委員を募集します。

任期：2月～平成26年1月※年数回の開催を予定(20歳以上の日野市に住民登録または外国人登録している方で、市内の歴史や地理などに興味のある方)3人※申込多数の場合は抽選(12月16日(金)(必着)までに封書で。応募理由、住所、氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、職業を記入(〒191-8686日野市役所緑と清流課

## 市民生活

### けんころ地蔵が誕生します

日野宿周辺の活性化のため、「日野宿健康長寿地蔵尊(愛称：けんころ地蔵)」が12月11日(日)に普門寺(日野本町)に誕生します。ぜひお立ち寄りください。

### 歳末たすけあい運動(募金)にご協力を

■運動期間：12月1日(木)～28日(水)募集受付場所：日野市社会福祉協議会・高幡事務所、市役所2階福祉政策課、七生支所

### 歳末たすけあいイベント市民感謝のつどいを開催

12月4日(日)午前10時～午後2時(中央福祉センター)提供物品販売(日用品、雑貨、衣類など)、模擬店、市内福祉施設の出店(収益金は歳末たすけあい募金として活用)

### みんなで築こう人権の世紀

12月4日(日)～10日(土)を人権週間、12月3日(土)～9日(金)を障害者週間、12月10日(土)～16日(金)を北朝鮮人権侵害問題啓発週間と定め、各種行事とおして人権の大切さを呼びかけます。

### トーク&コンサートと映画の集い

12月8日(木)午後1時30分～5時20分(場)ティアラこうとう(江東区)内全首のチャレンジャー・立木早絵氏「さらなる一歩を踏み出そう!」、映画「エクレール・お菓子放浪記」※手話通訳・要約筆記(場)予約制で保育(場)江東区総務部人権推進課(☎03-3647-9111)

### 講演と映画の集い

12月6日(火)午後1時30分～4時30分(場)町田市民ホール(場)数学者・大道芸人・ピーター・フランク氏講演「21世紀は人権の世紀になりえるか」、映画「ハードル」※手話通訳・要約筆記(場)予約制で保育(場)町田市地域福祉部福祉総務課(☎042-722-3111)

### 夜間人権ホットラインの弁護士による無料夜間電話相談

12月8日(木)午後5時～8時(場)相談電話番号：☎03-5824-0841、☎03-5824-0842※相談は10分程度(公財)東京都人権啓発センター(☎03-3871-0212)

## 農の学校受講生を募集

市では、農家を応援する援農ボランティア希望者に農業知識と技術を習得してもらい、高度な援農が実践できるよう農の学校を開校し、ボランティアを育



成します。講座修了後は、市内農家で活動していただきます。  
12月10日(日)～11日(月)の講座、月2～4回の実習(農の学校)校舎および実習農園(新町5丁目) 因農業知識や土作りから収穫までの技術の習得、圃場の管理作業(場)修了後、援農活動ができる市内在住者(場)20人(場)12月7日(水)・11日(日)いずれも午前10時から市役所5階502会議室で説明会を開催。必ずどちらかに参加を(場)12月14日(水)までに所定の申込書(説明会で配布)を記入し、市役所3階産業振興課へ(場)産業振興課

## 税金

### 平成24年度市・都民税制改正

主な改正点は次のとおりです。詳細は市民税課にお問い合わせください。

### 扶養控除の見直し

①年齢16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)に対する控除が廃止  
②特定扶養親族(16歳以上23歳未満)のうち、年齢16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止

### 同居特別障害者加算の特例措置の改組

年少扶養親族に対する控除が廃止されたことに伴い、控除対象配偶者または扶養親族が同居特別障害者である場合、同居特

別障害者に対する障害者控除の額が1人につき53万円  
▼寄付金税額控除の適用下限額の引き下げ(平成23年1月1日以降に支払われた寄付金から適用)  
寄付金税額控除の適用下限額を5万円から2万円に引き下げ

▼上場株式等に係る配当・譲渡所得などに対する軽減税率の延長  
上場株式などに係る配当および譲渡所得に対する10%軽減税率(所得税7%および市・都民税3%)の適用期限が、平成25年12月31日まで2年間延長  
いずれも(場)市民税課

訂正  
広報ひの11月15日号4面「12月4日開催の歳末たすけあいバザーに物品の提供を」の記事の中で、対象物を「新品または未使用の大型家具、電気製品など」と表記しましたが、正しくは「新品または未使用の物品」です。訂正してお詫びします。

## 平成24年 日野市成人式

新成人の対象者には、12月中旬までに案内状を送付します。ぜひ、ご参加ください。

1月9日(祝)午前11時から(場)ひの煉瓦ホール(市民会館)※車いすスペースあり。車での来場はご遠慮を(場)式典、演奏など※手話通訳、記念撮影ブース(場)平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方※案内状が届かない方も出席できますのでお問い合わせを。対象者以外の方は入場不可(場)生涯学習課



03-3871-0212

